



官制

孝義錄

卷廿三

陸奧十二

9
1596
23



主人よりけりあつてその酒者としての二親よ
 とく先又逆里の共回しはこれ者ありまゝして酒
 者出りも真しからず時をたのむをうらなま教よ
 りねくぬきのさう出次を料を親乃りなり
 といひ帯にけりしその異る味あはれ又志を
 日後に主人もさう後さうさうしておもひさへ
 免つらう青屋うのれを海よりさうせもしれ
 母はむしりしむも痛うて胡夕の寛れりあつた
 さう後さううらなれり次第八も仕入をなりてあ
 家にゆり父六と後前うと申極をたひありま事

むのり申さういふさういふてぬらういふ又兄のめ
 次第さういふていさう一疾火の痛症もくもたひしを
 といひさういふていさういふていさういふていさう
 りぬくおもひさういふていさういふていさういふていさう
 二人の病者次第八もいさういふていさういふていさう
 申すいさういふていさういふていさういふていさう
 利をりて明日の念よあつていさういふていさういふていさう
 といふれやと及んかさういさういふていさういふていさう
 さいは賢は事さういさういふていさういふていさういふていさう
 といふれやと及んかさういさういふていさういふていさういふていさう

法と實直たつる央みく年頃田種乃つて先慮らば
 つらなるの事ありり券書と云はるを以て
 之久しく使人しありを在馬の親を多く妹をうりあり
 と外よりうり受人子もたす費用も多しそふ慮を
 けり念ち節日夜よりかどおして六月の迄に秋を由
 て早苗より水まきらぬとれたるものありは秋をよ縁
 ありまぬを考へて心につけて勤むれとてふま
 ち小代とるうりといふれまら老をそとをきけててくぬ
 己家の業を人よりとらるは勤む日此勤も怠らて親く
 き老るのりくく秋の收日とてれをう年あまらとれを

をすけよ老くさふにまのすふはゆるうとく例の洗
 濯の暇とてせと一日二日とて一毎人のも田
 畑乃法とらとらとら公納の業と馬小あせく追ひ
 けりまの及ぬやと反背むを数畝の田を耕せとも村の
 中此者もとてれをかを文くつらうら人くは
 睦しく隣里中とてとらつら念ち節母もといはけな
 くともとれ父乃病多く窮苦にせまらとてをすけ
 ばうの代金金ばりて公納をくくは父文八節を
 六十九乃まらとて疝氣とらやと秋よりして反疲瘠を
 病むくくくく念ち節夜をくかひし節飲食

秘り箱をこころしてやうくに世成りてわたり父を市吏
とて年以多病をうりしつゝハ物たり照ふと心と法もく
す免たり父の病を治るまを免とて付く温泉乃
心より事あらういけりも遠くよ出てとてあひ人
も及らうと物持して家に入ると是法するま
文次希なりし事ついで酒をよのけしは走しき
いふもふらういふ事くそめけり父をいふもふら
希なりし事ついで酒をよのけしは走しき
りたやうにけり文次希なりし事ついで酒をよのけしは走しき
登りし事ついで酒をよのけしは走しき

たう夜ごころのまらる事なり母の病のよれうとの
らまらにちのれ童乃踊りかくるかりし法とてすつら
りあつてもかると法を初てふふりもあつたかあつとりま
文次希の婦乃むら町目あつとらむくその夜門をに
いふ童の踊りくまらふとてえまらひて母れ外ら
枕をこしく婦そくわ小まひまらりあきて世心を慰れ
あつたつらうその甲斐文とてたうとあつたは涙まら
よ吉花とてあつたはまらり如く胡夕目礼しけり文次希
とて去ら良れ友の法をむむらあつとて伯父のれとら
病やうまら青のれとてあつたは料を増えりあり

くはにけりくもとのき一人れ用とらふと次親とくりり
 湯中よりて老とせぬぬ使とせり婦乃去と年好ひく
 けとむふくそのけよ起く神佛よまうてくいのま
 直とせの業をいふと夜もその病とそとけあくれ
 と家にくりまふ父のふとをさうくひ天明二年領主
 よりまばあへく入く養ひたさむ

奇特者市尾湯

耶麻那粟生沃村は高十六石あまうりぬる百姓市尾
 とりりれあうとれ志人よとくれ公納たりとよりり
 くは後まゝ滞る事あく一村の者よと睦くうり

安永四年のひさしりといふくくあ回く百姓のうらにも
 史念ふとくくさやじりのあやしくと贈へをさふ叔妻
 とくくくく入てと難ととくふ事の又け村を宇津野よ
 隣り日中川の東よありて洪あれとれたゆとくもた
 え公私乃用通くわくく日那のうら天井沃村よりか
 うふ山送りれととあうくさたあく名人りあや
 りりあみのな徳りあて人のあひもやとくうんとおひ
 村乃りれとおもくうりこつ力とりのあふ百七十人の人まを
 やとひ兼金の費いふとあて一人ゆらまひととと隣
 村のりれと百十余人の史び出してあれとをすけん

是れをいふにつけ納むる日此限と志を次別存物を
 おさむる事を定むる教の事ありまればなりと人
 先にとれ先支食の有にいうるにやと答ぬ乃
 事とはさ或は合糧之の時を貸米の事な
 らざる事といひ貸米うらふ事ともいふ事あり
 ぶ中に六助いふにけりしはとすして返さ
 ぬ村の事ありて後人のためにいふ事ありと
 人より先にゆきておれしはとす人妻とす又を
 村送りよつてはくる事と昼夜とすはくは速に
 傳へ山野に糧を出ても人にいふれく力とすく是弱

乃者とていふもつこりたをけつて人々を感く彼
 事り親れせりありて種を家よりち此人多く十九石
 あゆりの高をいふく公納徳役よとすこりて
 をあつる事ありて人々をいふくありて
 いうるもいふ親ありて此田をいふありて
 お高の田と一族よりちこりて小十石の事りと耕
 く二人は娘をいふてきありて此田をいふ
 たり其の婚未ありておれは姉妹は聲よりして
 にもれ目といふむむわとあはれ聲もいふて
 出ればせんうとて二人の婚とすむよとす

せしに此後とも父よりつらく孝とそく村の中を
 さらしをさる所ひよりた父はさくおい腰くゆりけ
 道は田畑のりゆい当二人してつらたつたにまをれ謝を
 父乃ちの弟を相とく濁酒をまらぬ父の源田とるり
 附俄日風をさるる道に二人の子を畑よあつてとさ
 田よ入るる父よかろり山よ入るる父にまをれとあつ
 弟は馬よおろをあらうとるる父乃ちをまらぬ次
 をとるるハ衣服を洗ふとくも父にまをれと料乃ちハ
 洗ひをのさくくを屋れとる相とぬさひく御を御
 高なる日る此會もも父より先よとつら馬をり

てまをれとるる父弟はまをれまはせむひよりてまを
 して屋せとるるく二人の志せ小まをれとるる天明
 二年領主より六助と二人は娘よまをれとあつてく獲
 英くくく

奇物者寺田新左衛門

若松の城下南町乃方ありて此所養後つとむる寺田
 新左衛門ハ六十九石余れ高持をり領主のいまは此地
 封せらとせとれさるる代り所養と勤めし人く乃
 民日往くく田畑の事にとるる次是食之くとそ老
 多きとらくくいまのたひくかききくあつてまをれ

用有きらされて舎津郡雨屋村乃塩まきあひ元二里
 とありともあかすと書ば日よ地心く水とくく水
 海を付てせれと見くわたりうつく多く此氏乃心
 ゆくりうにあつていれと氏もまことそいふ業よと
 むうと志こくい服くさう又を舎くうの百姓乃係
 なくるもて空くそあけり地あましくそと新左衛門
 ともくひく今ある民乃お高のうちうくことつに庵
 きうりたる西と出くてもうりそ見く地を地を地を
 して文丸る及地とあれくわたりも言と海くひよ
 早うしていつせりれを先よくうんくつあよそれ

事と領主にあひくゆふとせぬよつてもよるよるぬ
 地からたる者を見あつりに地を地をのそあつて
 志くと持高多くあつてうりそ新左衛門の功あり
 と悦ひまこと領主も久しく譽せしう地とあつて久
 又け南町乃志と畑を教あつて田のそ多とことけのら
 畑地をまきくさうりそあつてうり父母よ孝義あつて
 中よと母れ多く病てをれと後世とさうりつてそ看
 病よのつねあつて後さうりて後いそとさうりよ後世
 乃やとさうりつていふらそあつてその海と志の
 わく世の人を感くあつて男よ入らあつていふ

一、公納清らるるらひてせん〜姑一人とてお
 り人々をなまさん人になりて勤め〜まはに病い
 とぬ〜れり〜の甲斐もあらはにまゝあつらふ
 といはれり〜郡惣念村の駕々兼喜田の又吉世つ
 の〜りあつ〜まら〜あつらふ〜金海に
 病の中此難費まらあつら〜はり〜代へ
 うも〜僕い〜一人の曰難言頼村乃
 民若八〜り〜あつら〜あつら〜あつら
 う〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 へ〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら

一、わ乃主人若八ははよ〜あつら〜あつら
 せはは〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 一、〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 後日ともわ〜あつら〜あつら〜あつら
 病の療治とをせ〜あつら〜あつら〜あつら
 死せり〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 ち〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 一、〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 一、〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 一、〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら
 一、〜あつら〜あつら〜あつら〜あつら

其の苦を以てしてくわくく回くともうくと物あつと毎
 中かく敷をたくなく農をすともめを耕地日出ても
 け世人の爲にこころく田畑乃障よなき世にるすりれを
 必く此愛と乃とれくくあつとれめれもその業より
 あつひさりくつと姑に孝をあらうく及て此後をを
 らぬるすちく又いふぬり世を此に系日出ぬ新をせ
 且姑のり人徳りり病をこもも及主人へ人代り
 と出して姑乃のふふくつて病をこ姑もくちるく
 財を毒のりめはくくくくく此費をりくく公納
 の意りともふふのめをくつは引けくつくのいそ

其れ中此夫乃をぬく時又のうとくとも定先と人乃
 其くのうとくとも姑の苦をこもろくくにあつんとあけ
 く此姑をくくつても節義をちりす色て二十年の
 程くこあふふやけ人くあ今乃主人もく久く
 ありて身の代に贖を救をくあよあつくく今昔を
 のうとくくくく身は主人のりくくく眼出
 物乃金左馬つりふふくつて身と安くせとくくを
 主人のふもともあつとんくふりふくくくく
 つくくくくあれるん世人の鏡とてあつとくく
 天明二年領主へ傳ふふのれあつて是とくくく

忠孝者権翁

権翁と郎麻呂惣田村乃民ちり家貧しくして十室乃
 まりの力とらりて人につくして十八年して父日ごとく
 是持高の田を耕しつゝ母は同郡上田村より後乃
 夫をむ久く候ま湯とつひつゝ権翁家よりある時とま
 とぬ父のこゝ親とあまは候ま湯をゆゑとされとつゝ
 事まゝつゝの子れつゝあつゝ権翁二十回之年に同郡
 惣倉村よりと妻む久て娘一人ありつゝ八歳よりと妻
 子より小病病とをまゝとつゝ以権翁つゝ先の帳より
 者とあせつゝ終ふむつゝありぬとれとつひますつゝか

つゝあつゝつゝ安永九年日同郡清治袋村の百姓若
 七郎より小女を貨券につゝつゝつゝ人にとりつゝ
 免つゝつゝ一村乃のつゝ親とあつゝつゝつゝつゝ
 かつつゝつゝ人とも年季の定とあつゝつゝつゝつゝ
 若七郎の高よりつゝ小十二石余りつゝつゝつゝつゝ
 事れつゝつゝつゝ淡地乃梳をつゝつゝつゝつゝつゝ
 けつゝつゝ田畑のつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
 権翁農業のつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
 川乃塵埃を流つゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
 つゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

志をあるにせしむるにきくをくれしうらこひく物
 祈り親の病を治すに力なく此貢物小別後等とすそのも
 じう身代金の金りておとせ親の心をも慰むる人をも
 こころかこころとこれと後世傳の老をハまのりたる人
 長病のよりなりはれくを此書よりを夜ゆを又ハ書こ
 じ小おとて信治代家乃村より誓田村までハ一里ほど
 あるははる雷もと急ぐ次書よりて祈夜明ぬるは
 悔り自家の用をさく事なく一日を金とむるあり
 かくんとせせし甲斐もあくとあまは此二月廿二日
 是れをいふとわらひんをさすの言れおの代金乃

うらこころとせしむる人日いつお金とわらぬ事奉乃
 料とせしむるに一人にさる病よと人ぬをり
 とれたいをさしんをさくはた目まこと夜の帳目
 ゆらり食料炭薪まで個人金とあゆりの里人曰人
 お人組をたれぬとせすのて孝にむつおはくあり
 そうたるもとあふおとくをせまひぬくをといふ
 金とれとせ捨着うりともさる田乃言九石ありあり
 してといつはより散田といふおうして田れ貢物とすの
 はくお者よりと出さし親の病を治す後後と身代とも
 高徳ひし親の病を治すていふと高く此券書と

あつと秋をゆきよかりと葉をこし薪付くれとらふはさ
 つら去年の秋より業をうへく俗菓子まじり油揚
 りぬ敷をさうりて雷風をこし書といふは兄弟を
 もよ異ふる味ゆき古新しきおのこその入らぬ
 親の二人ぬめよりちあふふとてくくくく母より
 ねくくをさうり給々乃食とても母れくくくく
 うらよをさうりて食とらるるたのく去年の秋より世中
 じつじつと淡ひとては立りの俱後もえくきん
 身とよふとてさしてせむ後まのよと入る母より
 とひひもさうりて家職のしむるくくくく

急ふるまへく一々乃後ともるさくくくくはあ年もあふ
 くらより町のうち北者とも後へ出んとすれと孫んこ
 孫小くくめくくくくくくくくくくくくくくくく
 くくくくくく天明四年母子二人く後英くくく
 あくくく

孝行者龜治

若松の堀下守之孫町小龜治とつむれありと細きとら
 より産業をふよりけ十二二年より父北伊左衛門、
 もとをさうりて挑灯をつくは事とてさうりて人さうり
 此法ひゆるもゆきやうくあふくくくの孫ひ友とら

の中よりわが身をいささかせしめられたるは伊左衛門を
 はおまゝのうへに老乃病いしむるは是も自在なる
 所也つゝもきこししは母も又二年先より
 痛ふしゝ病起病を叶つて泣くくゆらうもせぬ病あり
 多と患治し入しそとくはつゝい麻うらもいひの
 ことせよとす事むししは母も又二年先より
 と病をたれとく湯をせとらとらひ稚子をみるは
 くるより泣きしきよりと茶茶とのませくの先ら食
 ととり出とめらし入かとりり食しし中あらと又母
 のこの心味乃ものをととくをめらひてきえ泣かたん

賤へたりしとぬめれをせし家業をとも怠りしつゝ先ぬ
 をり病たつては病を移し先らあらとととととと
 家業しつゝと病くのもの倍しおて熱め候つゝとゆ
 せとらと是をさるゝととらと安くし移しとんととと
 と伊左衛門とやくとととととととととととととと
 しつゝ今もわつゝとととととととととととととと
 負れらうら伊左衛門と又見澄させとととととととと
 又酒をさうらはは絶えおれとととととととととと
 菓子やうの物をせしつゝとととととととととととと
 外に出る日ハ二親乃公志しとら友とととととととと

某物とく先重く出梅の時酒と壺に〜父も
 暮ら〜酔ひぬ保左馬の〜人の金也
 至ていふもあ〜次との事さ〜むされつ〜梅や
 られと梅のうらふもた〜は〜も〜
 うらむむと〜龜治思ひ〜て〜日カと
 く〜利徳を〜く〜僕ひ〜
 父の心を〜せ〜茶梅〜と〜
 と〜と〜今、非仏をカ〜令
 長〜との教〜あ〜と〜
 あ〜た〜の石塚の親世音は〜て

法二親乃松力〜節〜と〜り
 半〜と〜か〜と〜天明の〜
 ば〜と〜と〜と〜

忠義者市太師

會津初浪川村の百姓新助下男市太師ハカ〜又沼郡中
 荒井村の民あり十二年の〜質券に身を〜て法
 久〜人と〜淳直る〜主家の勤ら小
 意〜日〜と〜と〜一處に
 力〜を里れ〜と〜物〜と〜
 中〜の〜乃家と七人〜娘と〜村

姓ありしと云ふは篤実ある者にして祖父の文友なりといふも是
 の忠義揚まつてく世頌をまじく忠義も又身にあはれと
 兄弟れ中睦しくその心は益々よりの孫英もあつた
 ぶ者ありけり今の新助も其妻は好風とつて入て上代
 主人と云ふは懐二と云ふも人よとて入て入つていふも有
 しく小村の内れ密氏よハおふつけく施くあつてく事か
 こそと云はれし市太爺志よめてく身の代れ書書とす
 てくわはれ如く此氏と云ふは新ひをのくことりてく天明
 六年領主より獲英とて至役のめれりし事と云せ
 たり

孝行者門太爺

門太爺ハ耶麻郡山沼村の端々戸分めある十一右
 お斗にありしめて此氏ありし事おつて父にそく
 せしに其頃母乃と二十あるしは亦日再嫁せ
 ん事と云くめ又ハ後の丈いよかといふの身か
 しく母も貞節此志をそとて二人の子とおつた
 事おれりし門太爺十二とありし父れすと深く
 志こひ病よかりしつて死すの終にいよとてまて乃
 事多ししく母にこひまつていよ好むおわたりし結
 ひいよる瘡治うく之れひく父乃面新り似

かゝる人やらつ絲乃とてよはらさうし孫入る
 父となつてくも農事此つと見も思ふまゝあつて
 大工の道をもまひ小細工なつて世にいと辛負
 諸役も補ひともあつ孫入たつとを思ふと此を
 のつてふういふくわくあつてやふとわめくれはめ
 ありけむと母をまよとれつ時と今とつたをい
 出してその孝人のつてを感へし人あれあつて
 大工くことわつてはせさうとつ孫入つと父ははる
 る業はつててもまよやれむと十四の年より大工の
 業をさういふつをうく人とあつて後とてよ

民乃法をいへるとはは稼穡の事日志うと思ふ
 高き地よりうと大工は屋うて農事とほつ大朝もく
 出く夕子はまてつと家産とこのつてあつてよ
 馬ももたつて金納つ事金かまるとまゝ人吏の役も
 滞ら次弟よあつて滞ら時と母の事あつてつとなく人
 くと酒とのつとこいひつてつとつて酒乃價とを
 物と菓子此敷をふ料とて家日かつてつとつて父の
 聖弟よあつて人一倍と母にまゝけり去る年れと
 ちやあつてもん母れ久しとやじ事つとつと食事を
 ちやめ應吉のつと人乃とつとつとつとつとつとつと

月たつとて遊ばしむるに醫師を召して同郡措首代
 町の醫師は善哉と云ふに里帰り病しくして
 一里あり北峰の山坂乃きまゝとて病を治す
 兼て此の道に中みとて十日やとて病を治す
 とてうけし夜おせよかして病乃とぬく
 かゆりとてえくゆ人業此疾を治す
 ありとてのそれぬ天留二年六月に飢饉甚しく
 一毎回畑乃とて一粒もかゝりてに縣に免くる
 代官れめのいふあり北山にありては領主より此意よ
 て一人もも湯合は及みまゝとてさへとる

カ汲とて農事とつと免ふとありとてやとて母り
 のいさうとて心をなすうらうらとて次女は茶一粒
 ありとてと多く加へて母にとてとて次女は乃日
 家にあり免る太神の宮と先祖の靈前より茶粒
 のりもとて飯とて入るすうらうらとて母はとて免
 たりとて去る年のくれと代官よりとて茶とて祓
 しくとていとて母にとてとてとて銀ふとてとて
 事ありとていとて措首代乃町より大群けとて魚
 かりとていとて母りとてとて父の靈前よりとて菓子
 とて人隣のめれとて茶とてとてとてとてとて

あちのさしほのふとれ亦一家乃とてこゝに
つひ及て次郷里れりのよと睦くわたりけし
以乃事領まいにさして寝死たりて年々
く天の十ののりかると

孝行老女身次

身次をさるる合津郡高久村の百姓文吉の二男あり
いとあるれりとも祖母を敬ひ父母の教を承てよ
乃つ終のめれも異なりとさぬてよりれれひ
て去る會津の觀音社靈場二十の西よりんり
小病ありとよ懐妊の身よと人あつとるるも

とてあ女日らありとてさうさう病ふか
なり順礼とておきて七十日ありまらりつ
とよ身次つとふ起て川邊小塔難とりの後
乃佛社を詣りてまらり村の徳守社社ありて又
寺れ地務菩薩とつれ母乃と母のいえん事と
く順礼と出て道中の難ふらん事とつひ
にうりてはきつと小産ありん事といのり
乃ららにてさか度もゆりて事ありと
一日をかく事ありとてとれれれれれれ
那塔寺村より八幡宮まで八觀也書た

うせぬその頃一村あつてまゝ疫病流行りて所業は
 なく先づして全余の民家も盡くつて居りしよ
 敷正せしよ一人も病もせしめりしよ人々の
 家の病をまじけ業をまじけ命をまじけこれ
 散在したるまじしよおれん業をまじけしよ
 を謝せしよそのうち道もやむりよおれんもの
 られし頃主のあつておれんもの此より
 せぬしよしよ先祖よりしよ人々の業をまじけしよ
 あつてまじしよまじしよまじしよまじしよ
 此れよまじしよまじしよまじしよまじしよ
 民もまじしよ

まじしよまじしよまじしよまじしよ
 若おれんとおれんとおれんとおれんと
 されやうに村の中れのものまじしよ
 志乃の病をまじしよ天明七の年復業して頃主
 よりまじしよまじしよまじしよ

家因睦者吉川又三郎

吉川又三郎は若松の城下七日町あつて陰おれし
 酒造りしてゆきしよまじしよまじしよ
 酒造りしてゆきしよまじしよまじしよ
 まじしよまじしよまじしよまじしよ
 まじしよまじしよまじしよまじしよ

孝行者小池傳者

若松の城下北小浜町に生る小池傳者八法町の捨路
 西黒川内御頭あり先祖の世に生れしより十代
 に生るとは町小倉安を捨りしより二百五の年
 相つれあせ捨路の役をつとめたり其代より
 のり新く小田代にたかきし切りしは伝を
 より百石ありし地をわたりしに其家世風義人
 小せくれてし給りし其義を當にせし其志を
 録するも其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり

公用のいへば胡をたよむ夜も美術徳曲かこと童に
 教へし事をたゆまざるをたゆまざるをたゆまざるを
 極りすかこふううは上代もんしと教へし事を
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり
 其代よりありし其代よりしとたへ今も傳者も人あり

孝行者悦之助

悦之助と若松の城下鞆通寺町乃市定次男あり
 生つてのやうであつて親にいつても孝行あはれ親
 乃りあつたにれと竹とあつたあつたあつたあつたあつた
 孝行のやうであつたあつたあつたあつたあつたあつた
 父志を承るのやうであつたあつたあつたあつたあつたあつた
 孝行のやうであつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 母もあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 にあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

是れを悦ぶと父も感へらあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 孝行のやうであつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 母もあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 にあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 悦ぶれとつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 孝行のやうであつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 母もあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 あつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた
 にあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつたあつた

と親しくして終つて思ひあつたとき父兄の心
 をひき見文治帝すれど公の事志げくう世に出て
 性来く家にあらずまれくふ世に悦ぶ物のは
 小籠て飯くさいくわも父れも小籠を夜を可乃
 うら大あやうくれまうくも心く見守乃
 とくれく勝くまたぬさうに物えよゆくあもうらは
 せくれくゆれらるも父兄乃事次事さうん事さ
 心して人の事さうめく後とさうんこひのちり
 父市交くくは家ゆこつさうめのとつ親乃
 代ついつく食く食くあつて市交くくさ

親をうせく落若もやゆ一雅とさうつとさ
 親子をくこ人くあつてさ教世はさう市を
 史潔自あらしまれもて信義と守りわらうや
 利と貪ら次男をかくくわくし事さうん
 けく文治帝もさう人さうり南見やうあ
 十にさるぬ法よりすれもひ乃道とさえん母のあり
 く以孝養忘りあくせさるれ日能ま其貴たま
 あも顔とつさるちもさうくさうあくさ
 孫りさくわひ人れ交あつてさうもさう
 兄弟をさうまうさうさうさうさうれま

父乃貧し兒男ふらふ志欲先く治すく教を戒め
孝志教ふる人ゆひをやせをなすてまこと
至に愛えとせしむハ收る物なまをせり人父と見と
のり兒行むを可奉行しあむとせしむとあん是
天明八年九月五日

孝義録卷之二十三
天明八年九月五日

